

平成30年度平戸市予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

わが国の経済状況は、内閣府が発表した月例経済報告（平成29年10月）によると、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについても「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（骨太の方針2017）において、昨年度に引続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本に、600兆円経済の実現と2020年度の財政健全化目標の達成の実現を目指すとし、経済・財政一体改革に資する取組みを進めていくことを明らかにした。地方行財政に対しては、基本的な考え方として、地方行政サービスの地域差の「見える化」とそれを通じた行財政改革の推進、先進・優良事例の全国展開、IT化・業務改革等を軸に、地方行財政の構造改革を推進し、財政資金の効率的配分を図ることを検討している。

一方、地方における財政状況は、減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により、平成29年度末の地方債残高が195兆円となる見込みである。その償還負担は依然として高水準で続いており、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されている。

2 平戸市の財政状況及び今後の財政見通し

平成28年度一般会計決算状況は、歳入27,366,003千円に対し歳出26,809,598千円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は390,397千円の黒字となった。

歳入では、行政運営の根幹である市税が平成27年度と比較し1.3%の増加、歳入の太宗を占める普通交付税は、合併算定替における普通交付税の逡減が平成28年度から始まったことや、熊本震災等の影響により特別交付税についても減少したこともあり1.2%の減少となっている。自主財源比率は25.4%と平成27年度と比較すると1.2ポイント悪化しており、ふるさと納税等の新たな財源の確保に積極的に取り組むとともに、今後も産業の振興や雇用の創出による税収等の自主財源の確保に努めて行かなければならない状況である。

歳出では、人件費が定員適正化計画の実施等により平成27年度と比較し1.3%の減少、臨時福祉給付金給付事業や子育て対策費等の増加により扶助費が8.6%の増加、

平成27年度を上回る任意繰上償還の実施等により公債費が2.5%の増加、学校施設の耐震化事業や災害復旧費の減少により投資的経費が9.0%の減少となっている。歳出全体では平成27年度と比較し5.2%の減少となっているものの、今後も人口減少対策費等の新たな財政需要への対応も必要となることから、引き続き徹底した経常経費の縮減に取り組む必要がある。

平成28年度決算における財政指標では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90.3%と平成27年度から3.3ポイント悪化、財政の硬直化が進んでいる。実質公債費比率は、これまでの積極的な市債の繰上償還等により、6.9%と平成27年度から0.6ポイント改善、将来負担比率については、平成27年度に引き続き発生しておらず、財政運営における一定の健全性は保たれているように見える。しかしながら、合併特例措置による普通交付税の算定結果が、多くの財政指標の算出に影響を与えていることもあり、これら特殊要因を考慮すると、必ずしも安定した財政状況とは言い難い。併せて、大型事業の実施に伴う合併特例事業債の元金償還額の増加や各特別会計への経常的経費に対する繰出金、義務的経費である扶助費などの増加が見込まれ、今後の財政指標の悪化が容易に予測される状況となっている。

さらに、本市の普通交付税は、平成28年度から合併算定替の段階的縮減が始まっており、平成29年度算定結果によると、平成33年度までに**約5.3億円が削減**（乖離額×0.7）され、収支均衡が維持できない状況となることが予想されることから、定員適正化計画、行政改革推進計画及び財政健全化計画の着実な実行と、人口減少対策等への継続的な取り組みにより持続可能な財政運営を図ることが肝要である。

.....
 [参考] 平成28年度決算状況（普通会計）

① 主な歳入の状況	構成比	前年度比	市民1人当たり
市 税	10.1%	1.3%	84,929円
地方交付税	40.7%	△1.2%	341,381円
(臨財債を含む)	42.7%	△2.4%	358,109円)
国県支出金	18.7%	△11.1%	156,620円
市 債	12.3%	1.9%	103,340円
(臨財債を除く)	10.3%	8.2%	86,611円)
② 主な歳出の状況	構成比	前年度比	市民1人当たり
人 件 費	12.4%	△1.3%	101,418円
扶 助 費	15.8%	8.6%	129,377円
公 債 費	15.0%	2.5%	122,971円
普通建設事業費	16.0%	△6.9%	131,546円
歳 出 総 額		△5.2%	821,020円

③ 平成28年度末市債残高

283億3,573万円 △1.3% 868,155円
(交付税算入額等を除く実質的市債残高)

62億6,317万円 △3.4% 191,892円)

④ 平成28年度末基金残高

.....121億9,125万円 9.5% 373,518円).....

3 予算編成の基本方針

平成30年度当初予算は、年度間の見通しに立った通年予算とし、策定中の「第2次平戸市総合計画」に掲げる市の将来像『夢あふれる 未来のまち 平戸(案)』の実現に向け、「各種施策の推進」と「健全な財政運営の確立」の両立を念頭に編成する。

平成30年度は、「第2次平戸市総合計画」の初年度であり今後の成果に影響する重要な年度であることから、前計画における成果と課題を十分に検証した上で、これまでにない新しい取り組み、明るい未来を創造できる施策の展開を推進すると同時に、全ての政策的施策には目標値若しくは目標年度を設定するなど、時代に即応した弾力的な施策の展開に努めることとする。

併せて、平成27年度に人口減少の抑制・地方創生を目的として策定した「平戸市総合戦略」に掲げる各施策については、引き続き最重点主要施策として位置付け『「やらんば！平戸」応援基金』を効果的に活用し、人口減少抑制に積極的に取り組むこととする。

また、予算編成の原則（総計予算、通年予算、会計年度独立の原則など）を順守するとともに、限られた財源の中で複雑多様化する市民の行政に対するニーズに答えていくため、既存事業の見直しを徹底するとともに、国・県の制度等を十分活用することによって硬直化した本市財政構造を改善し、弾力的な財政運営が図られるよう自主財源の確保に努め「最少の経費で最大の効果」を挙げるよう努めるものとする。

(1) 予算編成の基本目標

現在策定中の「第2次平戸市総合計画」に掲げる本市の将来像の実現に向けて、次の事項を予算編成の目標とする。

◆共通目標

市民と行政の協働によるまちづくりとずっと住み続けたい平戸市の創出【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

◆個別目標

- ① 地域の特色を活かした産業振興による経済の活性化
【産業・雇用】
- ② 子どもを安心して産み育て生涯を通して学べる環境の充実
【子育て、教育】
- ③ 生きがいを感じ安心していきいきと暮らせる地域の形成
【保健、医療、福祉】
- ④ まちの活気をつくる定住・移住の促進と安心できる生活空間の確保【定住・移住、自然環境、生活基盤】
- ⑤ 観光平戸の再生とシティプロモーションによる交流人口の拡大
【観光、文化、シティプロモーション】
- ⑥ 効果的・戦略的な行政運営の推進【行財政運営】

(2) 「第2次平戸市総合計画」、「平戸市総合戦略」の実施

「第2次平戸市総合計画」、「平戸市総合戦略」を着実に実施し、協働によるまちづくりを進め、ずっと住み続けたい平戸市の創出に向け事業の展開を図ること。財源については「やらんば！平戸」応援基金を優先して活用するので積極的な提案要求を行うこと。

(3) 行財政改革の更なる推進

普通交付税の段階的な減額への対応として、定員適正化計画、行政改革推進計画及び財政健全化計画を基本とし予算を編成するものとし、事務事業全体の選択と集中を図るとともに、仕事の進め方についても、より一層の効率化に努めること。

- ・経常的経費の要求にあたっては、平成29年度当初予算額を上限(一般財源ベース)とし、不用額が見込める場合は削減に努めること。
- ・既存事業の中で、すでに役割を終えた事業や前例踏襲により形骸化している事業等はないか、今一度市民目線で精査し、優先度及び投資効果の低下した事業は廃止または縮小すること。
- ・特段の事情により新規要求する必要が生じた事業は、既存事業を精査し、新規要求額相当の廃止または縮小をしてから要求すること。(2)に掲げる事業は対象外)

(4) 公共施設最適化の推進

本市が所有する公共施設については、「公共施設等総合管理計画」により適切な管理運営に努めるとともに、長期的な利用を見据えた施設関連経

費の縮減に努めること。

(5) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

本市歳入の根幹をなす市税については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、引き続き収納率の向上に対する取組みを行うこと。

また、公営住宅使用料や保育料等の各種使用料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額の解消に努め、不納欠損が生じることがないよう徹底すること。

さらに、市有財産の有効活用や不要財産等の積極的な処分など、これまで以上に創意工夫を図り、新たな財源の創出に努めること。

(6) 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の登録推進

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、今年2月にユネスコへ推薦書が提出され、9月にはイコモスによる現地調査が行われたところである。歴史的な遺産を後世に引き継ぐため、保全を図るとともに、世界遺産登録を観光都市復活への起爆剤・チャンスと捉え、周知啓発、受入体制整備を積極的に進めること。

4 予算編成方法

(1) 積み上げ方式、全件査定

施策・事業の選択と集中を図るため、既存の施策・事業の見直しや、直近の決算・執行実績に基づく金額の精査をこれまで以上に徹底し、その上で、緊急性や重要性を見極め、真に必要な経費を積み上げる「積み上げ方式」とする。

(2) インセンティブ予算制度の試行

職員の事務改善に対する意識を高めるとともに、限りある財源の有効活用を図ることを目的として、「インセンティブ予算制度」を試行する。詳細については、別紙による。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細は、「平成30年度平戸市予算編成要領」を参照のこと。